



臨時職員雇用候補者の登録について

町では、臨時職員として働いていただける方の登録制度を導入しています。臨時職員として勤務を希望する方は、以下の方法によりあらかじめ候補者としての登録をお願いします。

■登録の方法

「大子町臨時職員雇用候補者登録申請書」を総務課に提出してください。申請書は、総務課で配布しているほか、大子町ホームページからもダウンロードできます。

■登録対象となる職種

対象となる職種は、次のとおりです。なお、想定される勤務先は（ ）内のとおりです。

- (1) 一般事務補助（本庁又は出先機関）
- (2) 保育士（各町立保育所）
- (3) 幼稚園講師（大子幼稚園）
- (4) 保健師（保健センター）
- (5) 調理士（学校給食センター又は各町立保育所）
- (6) 清掃作業員（環境センター又は衛生センター）

■登録要件

次の要件を満たす方に限ります。

- (1) 本町及び近隣市町村に在住の方
- (2) 登録申請日現在において満18歳以上の方
- (3) 登録を希望する職種に必要な資格免許等を取得している方
- (4) 職務遂行上支障を来さない良好な健康状態を有している方
- (5) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方



■登録受付期間及び有効期間

受付は、随時行っています。有効期間は、平成30年3月31日までとなります。

■採用方法

登録内容が合致する方に対し、面接等の選考を実施し、合格者が臨時職員として採用決定となります。

■その他

- (1) 登録した全ての方が、町の臨時職員として採用される制度ではありません。また、登録条件によっては、登録いただいても有効期間中に全く連絡がない場合もありますので御了承ください。
- (2) 不明な点は、総務課にお問い合わせください。
- (3) 基本賃金は、日額7,200円です。（平成29年10月現在）
※上記の基本賃金は、午前8時30分から午後5時15分までの勤務に対しての賃金となります。
- (4) 通勤手当や時間外勤務手当などが一般職員に準じて支給されます。

問合せ 総務課秘書職員担当 Tel 72-1113

上小川郵便局で各種証明書の交付が受けられるようになりました

町では、平成 29 年 3 月 1 日からコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）を使用して、各種証明書の交付が受けられるサービスを開始していますが、10 月 2 日から上小川郵便局にキオスク端末が設置されましたのでお知らせします。

なお、上小川郵便局のサービス提供時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時までとなります。

■交付が受けられる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍謄（抄）本
- ・戸籍の附票
- ・課税（非課税）所得証明書

※手数料は役場窓口と同額となります。

■交付が受けられる条件

キオスク端末を使用して各種証明書の交付を受けるためには、マイナンバーカードが必要となります。マイナンバーカードは、申請により取得することができます。



問合せ 《コンビニ交付について》まちづくり課 Tel 72-1131

《マイナンバーカードについて》町民課町民担当 Tel 72-1112

マイナンバーカード（個人番号カード）申請の御案内

マイナンバーカードは、申請することにより取得できます。申請は、郵便やオンラインによる方法があります。

郵便により申請する場合は、マイナンバーの通知カードに同封された交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入して、地方公共団体情報システム機構へ郵送してください。交付の準備ができ次第、役場から交付通知書をお送りしますので、電話予約の上、必要書類を持って、申請者本人が町民課まで受け取りにお越しください。

マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書として利用できるほか、コンビニ交付サービスにも利用できます。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

■コンビニ交付サービスにより取得できる証明書

種類	手数料
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書	300円
戸籍謄（抄）本	450円
戸籍の附票の写し	300円
課税（非課税）所得証明書	300円

利用時間 6:30~23:00
(12月29日から1月3日までを除く。)
※平日に限らず土日や祝日も、全国のコンビニエンスストアで利用できます。

問合せ 町民課町民担当 Tel 72-1112

だいが婚活支援ネットワーク結婚相談会

結婚を希望する方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽に御参加ください。

■開催日 11月12日(日)(担当:園部, 武士)

※担当者は、変更になる場合があります。

■時間 10:00~15:00

■会場 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室

■内容

- ・身上書の作成支援(だいが婚活支援ネットワークへの登録)
- ・プロフィール検索
- ・民間団体で開催する婚活パーティー又は交流イベントの案内
- ・婚活に向けたアドバイス

問合せ だいが婚活支援ネットワーク事務局(まちづくり課内)

専用ダイヤル:090-7209-4152(受付時間:平日8:30~17:15)

専用メールアドレス:d-net@town.daigo.lg.jp

空き家バンクに登録しませんか

町では、空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進による地域の活性化を図る「空き家バンク」事業を行っています。「空き家を誰かに貸したい、売りたい」と考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。気になることがあれば、お気軽に御相談ください。

■空き家バンクとは

空き家の賃貸又は売却を希望する所有者などからの申込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を希望する方に対して、町が提供する制度のことです。登録料は、無料です。

空き家とは、個人が太子町の区域内に所有し、かつ、現に居住していない、又は近く居住しなくなる建物及びその敷地のことをいいます。

問合せ まちづくり課 TEL72-1131

緊急告知FMラジオを用いた 全国一斉情報伝達訓練

地震、津波や武力攻撃などの発生時に備え、緊急告知FMラジオを強制起動させ、情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、太子町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われますので、御協力をお願いします。

■日時 11月14日(火)11:00頃

<放送内容>

上りチャイム音

「これはテストです。」×3

「こちらは、ぼうさい太子町です。」×1

下りチャイム音

問合せ 総務課総務担当
TEL72-1114

いばらき若者サポートステーション 就労支援

様々な理由で仕事に就くことが困難な若者のための就労相談を実施しています。「働きたいのに働けない」「誰に相談していいのか分からない」「就職活動のやり方を教えてほしい」など、就職に悩む方への御相談にキャリアカウンセラーが応じます。相談は個別に行い、一人一人のお話を丁寧にお聞きします。

電話による事前予約制で、相談は無料です。

■受付時間 9:00~17:00
(月曜日~金曜日)

■場所 水戸市梅香2-1-39

■対象 15歳~39歳の未就職者及びその保護者

問合せ
いばらき若者サポートステーション
TEL029-300-4570

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

「保護者向け就活セミナー」を開催します！！

大学生等の保護者の皆様を対象に、水戸及び土浦で「父母向け就活セミナー」を開催します。スケジュールや御家族の支援のあり方など、現在の就活状況を講師が詳しくお話します。参加費無料、事前予約不要です。

詳細は「大好きいばらき就職応援サイト (<http://www.ibaraki-uij.jp>)」又は茨城県HP (<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/index.html#topics>) を御確認ください。

■開催日時及び会場**○土浦会場**

- ・開催日時：11月11日（土）13：30～15：30（受付13：15）
- ・開催場所：茨城県県南生涯学習センター中講座室（土浦市大和町9-1 ウララビル5階）

○水戸会場

- ・開催日時：11月18日（土）13：30～15：30（受付13：15）
- ・開催場所：茨城県水戸市三の丸庁舎3階共用会議室（水戸市三の丸1-5-38）

■セミナー内容（各会場共通）

- ・「就活の現状」と「地元で働く」－視点を広げた就職活動－
- ・Uターン就職をした若手社員によるパネルディスカッション
- ・相談会

■主催

茨城県（業務委託先：(株) マイナビ）

問合せ 茨城県商工労働観光部労働政策課雇用促進対策室

TEL 029-301-3645

野生きのこに御注意を！

毎年、毒きのこを原因とする食中毒が発生しています。食用のきのこに確実に判断ができないきのこは絶対に「採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！」を徹底してください。

■きのこを採取する際は、次のことに十分注意してください。

- ・きのこの特徴を覚え、専門家のアドバイスを受ける。
- ・昔からの迷信は信じない。「縦に裂けるきのこは大丈夫」、「ナスと一緒に炒めれば大丈夫」などなどの迷信を信じてはいけません。

■きのこの相談は、次の窓口で受け付けています。

<茨城県きのこ博士館> TEL 029-297-0198

所 在：〒311-0122 那珂市戸4603番地

受付時間：午前10時から午後4時まで（毎週月曜日は休館、祝日の場合はその翌日）

※御利用の際は、相談員の在館状況を事前にお電話又は以下のURLで御確認ください。

<http://www.ibaraki-shokubutuen.jp/shisetsuannai/kinokohakase>

<大子林業指導所> TEL 0295-72-1565

所 在：〒319-3526 大子町大字大子1834番地1

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）



問合せ 農林課農林担当 TEL 72-1128

平成29年度 健康づくりポイント事業のお知らせ

～10月2日から記念品の交換が始まりました～

健康長寿日本一を目指そう！健康づくり事業に参加し、ポイントを貯めると記念品がもらえる「平成29年度 健康づくりポイント事業」に参加しませんか。

10月2日から記念品の交換が始まりました。カード申込み期間は、10月31日までです。お早目にお申込みください。

対象者	平成30年3月31日現在 20歳以上で、大子町に住所のある方
申込み方法	<p>【カード申込み期間】平成29年5月1日～10月31日 申込書が健康増進課（保健センター）及び各地区の集団健診会場（6～10月まで）にあります。その場で、申込用紙に必要事項を記載して提出するとポイントカードが発行されます。 ※ポイントカードは、一人につき1枚です。</p>
ポイントの貯め方	<p>【スタンプ押印期間】平成29年5月1日～平成30年3月30日 必須事業（生活習慣病予防健診、特定健康診査、高齢者健康診査、人間ドック、各種がん検診等）・対象事業（健康増進課が実施する疾病予防教室、料理教室、健康教室等・教育委員会生涯学習担当が実施するヨガ、グラウンドゴルフ大会等）に参加し、カードにスタンプ印をもらうことで、ポイントが貯まります。 ※必須事業・対象事業の詳細や実施日程等は、健康増進課にお問い合わせください。</p>
記念品の交換方法	<p>【カード提出期間】平成29年10月2日～平成30年3月30日 5ポイント以上：健康グッズ（1,000円相当） 8ポイント以上：健康グッズ（2,000円相当） 12ポイント以上：選べる特産品（大子産米、奥久慈しゃも、常陸大黒製品） 上記のいずれかまでポイントが貯まったら、カードに必要事項を記入して、健康増進課に提出してください。 一人1回、記念品と交換ができます。 ※特産品については、後日送付します。</p>



健康づくりポイント事業に参加して、みんなで健康になりましょう。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

『健康教室』の御案内

地域の皆様の健康増進、疾病予防の支援を目的に、健康教室を開催します。「脳卒中」をテーマに、専門医がわかりやすく解説し、皆さんの疑問にお答えします。

参加費無料、どなたでも参加できますので、ぜひ御参加ください。

- 日時 11月11日（土）14:00～16:00（開場13:30）
- 場所 常陸大宮市ショッピングセンター「ピサーロ」多目的ホール（常陸大宮市下村田2387）
- 演題 脳卒中のお話 ―これが警告サイン！危険な初期症状と予防・治療法まで―
- 講師 常陸大宮済生会病院 脳神経外科部長 楠 浩 医師

※講演終了後、同ホール内にて看護師による健康相談、相談員による介護・福祉相談も予定しています。

問合せ 常陸大宮済生会病院総務課 TEL0295-52-5151

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

医療と介護に関する講演会

大子町では「住み慣れたまちでいつまでも～在宅医療と認知症の正しい理解～」と題して、講演会を開催します。

これから“在宅医療”の時代がやってきます。「在宅医療って言葉は聞いたことあるけどよく分からない」という方大歓迎です。また、最近話題になっている“認知症”についても分かりやすく講演します。在宅医療と認知症について一緒に考えてみませんか。

■日時 11月12日(日) 13:30～16:00(受付13:00～)

■場所 文化福祉会館「まいん」 文化ホール

■内容

<講演1> ◇演題 「在宅医療と認知症の正しい理解のために」
◇講師 筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授 水上 勝義 先生

<講演2> ◇演題 「寄り添えば ころも通う 認知症」
◇講師 認知症の人と家族の会 代表 宮原 節子 先生

<パネルディスカッション> 「安心して暮らせる大子のまちづくり～認知症のミカタ～」

■参加費 無 料

■申込み 参加を希望する方は、11月2日(木)までに地域包括支援センターに(電話72-1175)へお申し込みください。当日、申込みがない方も席に余裕がある場合には、参加可能です。興味のある方はぜひ御参加ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL72-1175

第2回町民ウォーキング参加者募集

紅葉のきれいな時期に、日本百名瀑のひとつである袋田の滝をみなさんと一緒に歩いてみませんか。秋の深まりを感じながら、水辺や滝の周りを歩くことで、マイナスイオンをたっぷり浴び、健康維持とリフレッシュをしましょう。

■日時 11月22日(水) 受付9:00～9:30

■集合場所 町営袋田第二駐車場(雨天時:袋田コミュニティセンター)

■コース 袋田の滝及びその周辺(約4.5km)

■対象者 大子町民(幼児は保護者同伴)

■日程 9:00～受付, 9:30～開会式, 9:45～ウォーキング, 11:30～閉会式

■参加費 無 料

■参加特典 町民ウォーキングスタンプカードのスタンプがたまった方に粗品を差し上げます

■申込み 11月21日(火)までに健康増進課に電話で申し込んでください。

※歩きやすい服装で御参加ください。

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせで御来場ください。

※雨天時、判断が難しい場合はお問合わせください。

健康づくりポイント事業対象です。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

大子町地域の祭り文化支援事業補助金について

大子町の各地域に所在する貴重な山車・屋台は、地域の人たちによって保存され受け継がれています。これらの文化財を長く後世に引き継ぐため、保護と活用を目的とした事業の一部を補助する制度ができました。

■対象者 地域の祭り文化支援事業を実施する町内の団体に限ります。

■対象となる事業

町内に所在する屋台、山車等の保管施設を整備する事業に限ります。

■限度額 「屋台、山車等」1台ごとに、補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、250万円を限度とします。

※支援事業の詳細については教育委員会事務局生涯学習担当までお問い合わせください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL72-1148

第 3 回 ふるさと歴史講座

大子町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的として開催するものです。歴史に興味のある方は、この機会に奮って御参加ください。

■日時 11月18日(土)
10:00～正午

■会場 中央公民館 講堂

■講座名 「黒沢の中世 一深谷氏、荒蒔氏、近津神社」

・内容 中世の大子地方において、現在の上野宮から下野宮までを含む黒沢地域は霊峰八溝山の麓にある大変重要な地域でした。そこは、町付城や荒蒔城、高德寺や下野宮近津神社といった多くの文化財が残る地域でもあります。謎の多い黒沢の中世を残された文化財をガイドにお話しします。

・講師 水戸市立博物館学芸員
藤井達也先生

■定員 100人(先着順)

■参加費 無料

■申込み 事前の申込みは不要です。

<今後のふるさと歴史講座(予定)>

○第4回ふるさと歴史講座(現地巡り)

12月10日(日)

講師:大子町文化財保護審議会委員長 阿久津久先生

テーマ「大子町の山城巡り」

○第5回ふるさと歴史講座

平成30年1月27日(土)

講師:茨城県職員 大金祐介先生

テーマ「未定」



問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

「社会教育関係団体」会員募集のお知らせ

大子町教育委員会では、学習、文化、スポーツ活動などの社会教育に関する事業を行うことを主な目的とし、自主的な運営を行う広く開かれた団体で、教育委員会に登録をした団体を「社会教育関係団体」として認定し、支援しています。

下記の団体で会員を募集しています。活動に参加してみたい方や興味のある方は、下記の申込先までお問い合わせください。

団体名	クール・タブリエ	種目	女声コーラス
活動日	毎週金曜日	会場	中央公民館 音楽練習館
活動時間	午後7時～午後9時	会費	月3,000円
活動内容 PR等	大子町音楽祭はもちろんのこと、県内の音楽祭やコンクールに出場し、日頃の練習の成果を発揮しています。また、ステージ発表や老人施設でのコンサート等の活動も積極的に行っています。コーラスに興味のある方、歌が大好きな方、ぜひ一度私たちのレッスンをのぞいてみませんか。そして、一緒に歌いましょう。	講師	齋藤 由美子
		対象者	女性
		申込先	神長 富子 72-1866



問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

スポーツ吹矢教室を開催します

- 日 時 11月7日(火)
19:00~21:00
- 場 所 中央公民館 講堂
- 対象者 一般の部, 小・中学生の部
- 参加費 1人100円(保険料として)
- 申込み 11月2日(木)までに教育委員会事務局生涯学習担当(Tel 72-1148)に申し込んでください。

問合せ 大子吹矢クラブ
Tel 090-4665-4970 (武士)
090-4363-1148 (金沢)

第6回大子町吹矢大会

- 日 時 11月21日(火)
18:30~21:00
- 場 所 中央公民館 講堂
- 対象者 一般の部, 小・中学生の部
- 参加費 一般の部 600円
小・中学生の部 300円
※当日徴収します。
- 申込み 11月17日(金)までに教育委員会事務局生涯学習担当(Tel 72-1148)に申し込んでください。

問合せ 大子吹矢クラブ
Tel 090-4665-4970 (武士)
090-4363-1148 (金沢)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

あなたは、一人で悩んでいませんか。職場における男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害について電話相談を受け付けます。秘密は厳守します。

- 期 間 11月13日(月)~19日(日)
- 時 間 8:30~19:00
(土・日曜日は、10:00~17:00)
- 電話番号 0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)
- 相談員 人権擁護委員, 法務局職員

問合せ 水戸地方法務局人権擁護課
Tel 029-227-9919

平成29年秋季全国火災予防運動のお知らせ

11月9日(木)午前7時にサイレンが鳴ります。火災と間違わないようにお願いします。

11月9日(木)から15日(水)まで、秋季全国火災予防運動を実施します。空気が乾燥していますので、火気の取扱いに十分注意しましょう。

『火の用心 ことばを形に 習慣に』
(平成29年度全国統一防火標語)

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

大子町の住宅用火災警報器設置率は 県内最下位

大子町では平成20年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が全ての住宅に義務付けられていますが、大子町の設置率は20%、条例適合率は16%といずれも県内最下位です(平成29年6月1日現在)。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して、警報音や音声で火災を知らせるものであり、火災の初期段階で初期消火や避難をすることができます。

就寝中の火災での逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器は寝室に設置してください。また、寝室が2階にある場合は階段上部にも設置してください。

	設置率	条例適合率
全国	82%	66%
茨城県	74%	62%
大子町	20%	16%

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

第35回防火ポスター展

消防本部では、秋季全国火災予防運動の一環として、第35回防火ポスター展を開催しています。小学校4・5・6年生及び中学生による防火ポスター83点と、保育所児童、幼稚園児による防火ぬり絵195点を、大子町消防本部2階会議室にて展示しています。開催期間は、11月20日(月)までです。

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119